

「国民の森林」クリーン活動の推進について
～きれいな海岸林づくりの推進～

1 趣旨等

国有林内における廃棄物の不法投棄については、投棄物の撤去が新たな投棄に追いつかない状況にあり、特に処理費用の負担を消費者に義務づけた家電リサイクル法の施行(平成13年4月)以降において増加傾向にあります。

そのため、平成17年度から不法投棄の未然防止を強化する活動として、森林管理署等が主体となって一斉パトロールに取り組むとともに、7月を『「国民の森林」クリーン月間』に設定し、水源地、景勝地、海岸林等の地域との関わりが深い箇所等において、地元自治体、警察、関係団体や地域住民らによるボランティア等と一体となった清掃活動を実施しています。

(参考)

九州国有林内の平成21年度末の不法投棄箇所数は425でしたが、22年度の「不法投棄一斉パトロール」等により新たに63箇所を発見し、クリーン活動等において54箇所を回収し、平成22年度末では434箇所になっています。

2 平成23年度の具体的な取組

平成23年度は、昨年度に引き続き九州全体で重点的に海岸林においてクリーン活動を行うこととし、関係自治体、警察、関係業界、ボランティア団体等とも連携しつつ、ゴミの不法投棄防止に係る一斉パトロール、関係機関との情報の共有・交換、清掃の実施、悪質事例の記事掲載要請の実施など、九州の海岸林の美化を推進します。

具体的には、九州局管内17森林管理署等において全体で25箇所のクリーン活動を計画しております(別紙参照)。海岸林については、盾の松原(福岡署)、日向海岸(宮崎北部署)、一ツ葉海岸(宮崎署)、市木海岸(宮崎南部署)、唐浜海岸(北薩署)、柏原海岸(大隅署)、阿波連ビーチ海岸(沖縄署)など13箇所で活動を実施する予定です。



(昨年度の実施状況：宮崎署)



(昨年度の実施状況：西都児湯署)

【問い合わせ先】
九州森林管理局
国有林野管理課 濱田, 永田
TEL: 050-3160-6640

【別紙】 平成23年度「国民の森林」クリーン活動予定について

署等名	実施時期	実施内容	海岸林
福岡	6月	三里松原(岡垣町)にて実施済	
	10月	盾の松原(新宮町)にて実施予定	
	10月	那珂川町県道沿線にて実施予定	
佐賀	11月	佐賀署管内国有林にて実施予定	
長崎	10月	眉山周辺(雲仙市)にて実施予定	
熊本	11月	金峰山及びその周辺(熊本市)にて実施予定	
熊本南部	11月	千年の森林周辺(人吉市)にて実施予定	
大分西部	10月	国有林内の県道・林道周辺にて実施予定	
大分	10月	くじゅう登山道周辺にて実施予定	
宮崎北部	7月	日向海岸(日向市)にて実施予定	
	7月	お倉ヶ浜海岸(日向市)にて実施予定	
	7月	行藤風景林(延岡市)にて実施予定	
	11月	新山、浜山海岸(延岡市)にて実施予定	
西都児湯	7月	郷土の森「フォレスト石河内」にて実施予定	
	10月	浜山国有林(新富町)にて実施予定	
	11月	蚊口浦国有林(高鍋町)にて実施予定	
宮崎	10月	一ツ葉海岸(宮崎市)外にて実施予定	
都城	7月	都城市内国有林にて実施予定	
宮崎南部	11月	市木海岸(串間市)にて実施予定	
北薩	2月	唐浜海岸(薩摩川内市)にて実施予定	
鹿児島	12月	鹿児島市内国有林にて実施予定	
大隅	8月	柏原海岸(東串良町)にて実施予定	
	10月	くこの松原(大崎町)にて実施予定	
屋久島	10月	国有林内の林道周辺にて実施予定	
沖縄	10月	渡嘉敷村阿波連ビーチ海岸にて実施予定	
合計	25		

(注) 実施時期、実施場所等については、変更する場合がある。